

中期目標原案・中期計画案一覧表

(法人番号 61) (大学名) 国立大学法人和歌山大学

中期目標原案	中期計画案
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、「地域と融合」し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する。その実現のために次の基本的な目標を掲げる。</p> <p>【教育】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育と、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育により、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。2. 学生に卒業後の進路を意識させ、確実な専門性を身につけさせる教育体系により、自らの将来に目標と自信を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む人材を育成する。 <p>【研究】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 独創的で萌芽的な研究や新たな分野を切り開く基礎研究を推進し、将来の学術基盤の核を育てる。2. 観光学など新しい分野で先導的な研究を発展させ、世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点を形成する。3. 和歌山県を中心とするその周辺地域の発展のために、地域イノベーションを起こす応用研究・産学連携研究を進める。	

<p>【地域社会との連携】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の企業、自治体、団体と連携した実践的な課題に触れる「地域と融合した深い学び」により、柔軟な社会性と対人関係力を養い、地域に誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を輩出する。 2. 和歌山圏域の最も重要な財産である農産物、食品の付加価値を高め、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムを推進する。 3. 人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプロジェクトに地域社会とともに取り組む。 <p>以上の基本的な目標の実現のため、和歌山大学は、社会や地域の要請に応え、教育、研究及び地域社会との連携機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中期目標の期間 平成28年4月1日～平成34年3月31日（6年間） 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。 	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>① 創造性と応用力に富んだ人材及び地域を活性化し、地域に誇りを持つ人材を育成するための教育を実施する。【1】</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学部及び研究科ごとの人材養成像をさらに明確にし、卒業・修了後の進路を想定した履修モデルを整備するとともに、各学部及び研究科において以下の特色ある教育プログラムを開発し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育に対応した小中連携プログラム（平成28年度導入） ・高度理科教員育成プログラム（平成28年度導入） ・専門科目を英語で履修することのできるGP（グローバル・プログラム）

<p>② 高校から大学教育へ円滑に移行するための初年次教育など、入学者の状況に応じた教育を充実し、各専門分野で必須となる基礎的な能力を身につけさせる。【2】</p> <p>③ 入学から卒業まで一貫した教養教育を実施し、深い思考力と豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育成する。【3】</p> <p>④ 産業構造の変化により求められる知識、技術の高度化・多様化に対応すべく、学際的、分野横断的な専門教育を行う。【4】</p> <p>⑤ 教育の質保証の観点から、公正かつ客観的な評価指標に基づく成績評価を行うとともに学生への学修支援を行う。【5】</p>	<p>(平成28年度導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アグリビジネスユニット（大学院への飛び級進学を見据えたエキスパートコース）（平成28年度導入） ・高度技術教員養成プログラム（平成29年度導入）【1】 <p>② 初年次教育においては、育成する学生像に沿った基礎的な知識、能力を示し、入学者の資質に応じた教育を実施する。また、学部ごとに、専門分野の修得に際して身につけるべき基礎的な科目群を精選・体系化したカリキュラム編成を行う。【2】</p> <p>③ 全学で実施する教養教育の充実及び教養教育と専門教育の連携を図るため、主要な科目群を整備するとともに、和歌山の自然環境と文化環境の利を活かして、地域と連携した教育を実施することにより学生が自主的・能動的に学修する機会を提供し、地域志向大学としての教養教育のモデル・ケースを構築する。【3】</p> <p>④ 専門性と同時に学際的な学識を獲得させるため、平成28年度から他大学、地方公共団体、企業等と連携した副専攻プログラムを新たに実施する。【4】</p> <p>⑤-1 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度のさらなる活用を図るため、平成30年度までに全学的な成績評価方針を策定し、厳格な成績評価を行うとともに将来に目標を持った学修を促すため、各教員が学生カルテ、目標管理シート（ロードマップ）などを活用し、きめ細やかな学修支援を行う。【5】</p> <p>⑤-2 LMS（学習管理システム）やeラーニングを導入し、学生が自発的、継続的に学修する意欲を引き起こし、修得した知識を実践的に活用することができる能力を身につけさせるための教育環境を整備する。併せて、第2学期期間中に改革を開始した附属図書館の利用者数を、改革開始時点（平成22年）から40%増加させる。【6】</p>
--	--

<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>① 全学的な教学マネジメントによる教員の教育力向上、教員間の連携と協力による組織的な教育の確立など、大学教育の改革サイクルを定着させる。【6】</p> <p>② 多様な学修形態に対応した体系的で質の高い教育を提供する。【7】</p> <p>③ 留学、インターンシップやボランティア等の社会体験活動などの「学外学修プログラム」の機会を充実させる。【8】</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>① 第2期に開始した学生生活実態調査との比較分析を行い、学生を取り巻く社会環境の変化に対応した学生支援を行う。【9】</p> <p>② 経済的に困窮している学生に対する支援を充実する。【10】</p>	<p>⑤-3 メンタル面の不調で修学困難となった学生や、単位取得状況に問題のある学生、留年生などに対するキャンパス・デイケアを取り入れたメンタルサポートシステムを強化する。【7】</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 資質の異なる学生に対してきめ細かな教育を実施するため、全学的な教学マネジメントを担う教育学生支援機構を平成30年度までに改組する。【8】</p> <p>②-1 学士課程、大学院課程を通じてカリキュラムマップを整備するとともに、平成31年度までにナンバリングを導入し、学生に多様な学修の機会を提供する。【9】</p> <p>②-2 放送大学の利用や、LMSの活用など効率的な授業の実施を行うことにより、多様な学びのニーズに応え教育の質を維持する。【10】</p> <p>③ すべての学部、研究科において平成32年度までに学年暦を柔軟化（クォーター制の導入）し、1か月以上の期間での海外留学、地域留学、中長期インターンシップ、ボランティア活動を行う制度を整備し、学外学修プログラムを充実する。【11】</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生生活の変化や学生サービスのニーズを把握・分析し、その傾向をもとに必要となるガイダンスや「学生生活の危機管理」に関する授業を開講する。また、特に学生寮、課外活動施設の設備品更新や周辺環境整備等を実施し、学生生活・課外活動を支援することで、学生サービスの改善を図る。【12】</p> <p>② 入学金・授業料免除等の経済的支援を継続するほか、学内行事サポートに学生を積極的に動員するなど、学内ワークスタディ事業を実施する。【13】</p>
--	--

③ 障がい学生の自立及び社会参加に向け、地域の高等教育機関、関係団体と連携し、総合的な支援が行える環境を整備する。【11】

④ 全学的就職支援体制の下で、キャリア形成支援、学生相談体制と連携した就職対策の立案を強化・維持する。【12】

⑤ ハラスメント防止に努めるとともに、発生を未然に防ぐための体制を強化する。【13】

(4) 入学者選抜に関する目標

① 学修意欲の高い学生を入学させるために、アドミッション・ポリシーをさらに明確なものとし、大学が求める学生像を社会に示す。【14】

② アドミッション・ポリシーに基づき、知識偏重の試験にならないよう改善を図り、能力・意欲・適性や活動歴を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜に転換する。【15】

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

① 内外の先端的な観光学研究者を広く結集することを通じ、国際的な共同研究・研究交流によって観光学研究を高度化し、日本の観光学研究の拠点として斬新な研究成果の創造とその果敢な発信を実現する。【16】

③ コンソーシアム和歌山に参加する高等教育機関、教育委員会、関係NPOと連携した研修、情報共有を実施し、平成26年度に設置した「障がい学生支援室」を軸に、聴覚障がい者にはノートテイク、視覚障がい者には資料等の点字化、肢体障がい者には机等の改良など障がいをもった学生の個に応じた支援を行う。【14】

④ キャリアセンターを一元化し、効率的な組織体制のもとで学生組織や学外組織との連携により効果的なキャリア支援体制を構築する。【15】

⑤ セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止について啓発するために、教職員に対する研修会及び学生向けガイダンスを毎年1回以上開催するほか、発生案件の傾向の変化を分析・共有し、対応に役立てる。また、教職員用のパンフレットを作成する。【16】

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

① 本学への進学に意欲や希望を持たせるようにするため、大学が養成する人材像、教育課程、アドミッション・ポリシーを分かりやすい形にして示す。【17】

② 面接、論文、高等学校の推薦書、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動、大学入学後の学修計画案を評価するなど、多様な評価による入学者選抜を実施する。入試制度改革後、入学者の追跡調査を行い選抜方法の妥当性・信頼性の検証を行う。【18】

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 研究拠点機関となる国際観光学センター（仮称）を設置し、サリー大学などこの分野で海外のトップクラスの大学の研究者をリーダーとする研究ユニットを3つ以上設置する。並行して関連研究プロジェクトや外部の研究機関との連携による共同研究の推進を通じて、若手研究者の結集・育成を図るとともに、日本の観光学研究の拠点として、欧米諸国に比べ立ち遅れている我が国

<p>② 産学官セクターと連携を深め、地域の産業ニーズに対応した研究プロジェクトを推進する。【17】</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>① 教員が活発な教育研究が実施できるよう、基盤整備や支援体制充実を図る。【18】</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p>	<p>の観光学研究を高度化、国際化する。【19】</p> <p>①-2 英語研究論文集の出版、国際学会等の開催を通じ、研究成果を国際的に発信する。また、学術情報リポジトリ登録コンテンツ数を第2期末に比して500件以上増加させ発信力を強化する。【20】</p> <p>② 地域の産業振興、産業創成につながる本学の研究シーズを積極的に支援し、産学官の連携研究プロジェクトとなるようコーディネートする。特に、地域産業界からの要望の高いナノテクノロジーを中心とする材料分野、新しい観光産業への展開可能性の高い観光産業関連ビッグデータの解析に注力する。【21】</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 学内公募した研究提案を大型研究プロジェクトへと結実させるために、独創的研究支援プロジェクトを置く。大学のミッションに直結するテーマに関する研究の支援と教員の特徴ある研究の支援を、それぞれ独創的研究支援プロジェクト（A：大規模学術研究型）、（B：研究発展支援型）とし、学内公募された中から選考委員会の議により支援対象を決定する。（A）については毎年2件程度、（B）については予算に応じて若干数を選定する。【22】</p> <p>①-2 リサーチ・アドミニストレーター（URA）を1名以上配置し、研究課題の設定やプロジェクト申請、進捗管理など、関連施設との連携により研究支援体制の整備を行う。【23】</p> <p>①-3 テニユア・トラック制の普及・定着、研究費や研究スペースの重点配分など若手研究者を育成する環境を整備し、第3期末までにテニユア・トラック制を適用して採用する教員の数を10人以上（テニユアへ移行する教員を含む。）とする。【24】</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p>
--	---

<p>① 学士課程においては、地域との連携による実践的な課題に触れる教育を提供し、生涯学習力を育成する。【19】</p> <p>② 大学院課程においては、高度な分析能力を身につけ、専門知識、技能を展開して問題解決能力を培い地域課題に取り組む高度な専門人材を育成する。【20】</p> <p>③ 和歌山圏域の最も重要な財産である農林業と食、健康、環境に関わる事業の発展、人口減少、高齢化の課題解決及び防災・減災に寄与する研究プロジェクトを推進する。【21】</p>	<p>①-1 地域と連携・協働した中長期のインターンシップ、地域におけるフィールドワーク、ホームステイ型へき地・複式教育実習など、地域資源を生かした取り組みを通じた実践的なキャリア教育を強化する。【25】</p> <p>①-2 課題発見・探求能力、実行力といった社会人基礎力を培うため、PBL（課題解決型学習）などを活用した能動的な学修を平成32年度までに学士課程における授業の5割に導入する。【26】</p> <p>①-3 学生の学校現場へのボランティア活動の推進など教職への動機づけを行い、和歌山圏域の初等中等教育を担う教員の質の向上を図り、和歌山県における小学校教員採用の占有率25%を達成する。また、教育学部全体での教員就職率80%を達成し、教育学研究科においては70%を達成する。【27】</p> <p>② 地域の教育課題、産業構造、技術・文化レベルに貢献できる高度な専門人材を育成するため、高い専門性と学際性を総合的に推進するカリキュラムを実施し、少人数による演習形式を基盤に専門的知識と実践力を体系的に学ぶための専門教育を実施する。【28】</p> <p>③-1 第2期に取り組んだグリーンイノベーションプログラムを拡張し、食品・農産物の高付加価値化、農林業と食、健康、環境に関する研究を推進するための教育・研究体制を整備し、地域と連携した研究プロジェクトを推進する。【29】</p> <p>③-2 「シニアエクササイズ運動プログラム」、「難聴者の音の聞こえ方をシミュレートする研究」などの、高齢者の課題解決に寄与する研究に取り組む。また、独創的研究支援プロジェクト（A）による学術研究支援、コーディネーターによる産学連携や大型研究資金プロジェクト獲得に向けた情報提供など、外部資金獲得のための支援を行う。【30】</p> <p>③-3 「中山間・沿岸地域を対象とした災害情報科学研究」や「災害時通信ネ</p>
---	--

- ④ 和歌山地域の大学図書館および公共図書館との連携を進め、司書配置率の低い学校図書館への支援を行い、地域の教育環境を改善する。【22】

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

- ① 世界に通用するグローバル人材を育成するため、語学力の向上やコミュニケーション能力の向上を図る。【23】

(2) 附属学校に関する目標

- ① 教育学部・教育学研究科と協働して教員養成カリキュラムの理論的かつ実践的研究の場としての機能を充実させ、あわせて地域の公立学校の先導的モデル校としての役割を果たす。【24】

ットワークの研究」など、防災・減災に寄与するプロジェクトを地域と連携して推進する。【31】

- ④ 和歌山地域コンソーシアム図書館で取り組んでいる貴重資料の巡回展示等の事業をさらに発展させ、地域の住民に学習機会を提供する。また、和歌山では学校司書の配置率が低い等整備が不十分な現状があるため、県内の学校図書館の充実に寄与するため、学校図書館の立ち上げ支援や司書の研修機会を提供する。【32】

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ①-1 TOEIC I Pテストの全学的導入、英語による教育プログラムの実施、ASEANプログラムの実績を生かした海外でのインターンシップの実施や単位認定の促進など、学生が海外で活躍するための制度整備及び協定先を増やし、海外留学に結び付ける。大学間交流協定数は、現状(29大学)の20%増を目標とする。協定校の増加による留学生の増は各校2~3名を見込み、キャンパスにおけるグローバルな交流を実現する。【33】

- ①-2 観光学で世界をリードするトップレベルの大学(サリー大学等)との連携や、外国人教員の獲得、日本人教員の英語能力の向上により卒業に必要な単位を英語で履修可能とするための体制を整備する。【34】

- ①-3 観光学教育の体系を確立し、国連世界観光機関(UNWTO)における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」を取得する。【35】

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①-1 実践的指導力を獲得するために、附属学校における教育と教育実習の実践を通して、実践の理論化による成果を教員養成カリキュラムにフィードバックするPDCAサイクルの確立に寄与する。【36】

	<p>①ー2 附属学校3校が連携し、「多様な特性のある児童・生徒が共に学びながら」(インクルーシブ教育)、「21世紀の社会を生きるうえで必要となる資質・能力」(21世紀型能力)を高めるための教育について学部・大学院との共同研究を行う。その成果を、和歌山圏域における地域特性を活かした「持続可能な社会の担い手育成」(ESD)のための先進的教育モデルとして、地域の学校に提供する。【37】</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>① 学長のリーダーシップの下、戦略的な組織運営を推進するために、教育研究の状況を的確に把握するとともに、学内資源の一元管理を実現する。【25】</p> <p>② 多様で有為な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。【26】</p> <p>③ 法人、大学の運営状況や教育研究の実情を的確に把握し、戦略的な大学改革を実行する。【27】</p> <p>④ 男女共同参画、ワークライフ・バランスの改善を更に進める。【28】</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>① 教員養成、人文社会科学系学部・大学院について、和歌山圏域の18歳人口の動態や人材需要を踏まえ、定員規模の見直し、社会的要請の高い分野へ転換を図る。また、学内共同利用施設についても見直しを行う。【29】</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 第2学期期間中に整備した教員組織の一元化と学内兼任制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。また、事務組織の一元化による全学的な予算・施設管理を実現する。【38】</p> <p>② 年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。また、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める年俸制適用者の割合を、平成28年度までに10%に引き上げ、維持する。【39】</p> <p>③ 本学の教育研究に関する諸活動及び運営状況を客観的に把握・分析するためのIR(インスティテューショナル・リサーチ)を組織的に実施する。【40】</p> <p>④ 男女共同参画やワークライフ・バランスの啓発を行うとともに、女性教員の比率を22%に引き上げ、幹部職員に占める女性の割合13%以上を達成する。【41】</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>①ー1 教職大学院を設置し、既設の教育学研究科を教職大学院に一本化する。併せて、教育学部・教育学研究科の定員規模を見直す。また、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の割合30%を確保する。【42】</p>

<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>① 学生サービスに重点を置き、効率的で責任体制が明確な事務機構の体制整備を行う。【30】</p>	<p>①-2 人文社会科学系学部・大学院については、経済学部にも農業経営に関するコースを設置するなど、社会的要請の高い分野への転換を図り、定員規模についても見直しを行う。【43】</p> <p>①-3 学内共同利用施設について、教育研究の活性化や地域社会との連携に寄与するものになっているか検証し、見直しを行う。【44】</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 1 キャンパスの利点を生かした、学生ワンストップサービスを実施し、また管理業務の事務局への完全集約により、効率的で責任体制が明確な事務機構を整備する。また、電算システムの改善を引き続き推進する。【45】</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>① 教育研究等の質の向上を目指し、外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。【31】</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 自己収入の財源確保のため、現在無償で貸与している施設を見直し、第3期中の施設使用料収入を第2期中と比べ350万円以上増加させる。【46】</p> <p>①-2 科研費の申請率を、採択者を除いた員数の80%以上で維持するとともに、強み・特色を有する分野における採択率の向上に向け組織的に支援する。【47】</p> <p>①-3 大学発ベンチャーの設立を教育研究成果の一環と捉え、期間中に2件以上の大学発ベンチャー設立を実現する。「紀の国学生ビジネスコンテスト」(仮称)を通じて、毎年2件程度の学生ベンチャー推奨認定を行い、学生ベンチャーの設立を積極的に支援する。【48】</p> <p>①-4 同窓会、後援会との連携強化及び機能強化に資する新たな基金の設定により、第3期中の寄附の受入件数600件以上を達成する。【49】</p>

<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>① 教育研究の質を担保しつつも、人件費をはじめとする経費削減に努め、経営基盤を強化する。【32】</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>① 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。【33】</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 人件費をポイント化して管理するなどにより、人件費を第3期末において、第2期末と比べ6%以上削減する。【50】</p> <p>①-2 管理経費を削減するため、消耗品費の5%削減などにより、一般管理費を平成26年度決算額比で3%以上削減する。【51】</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 職員宿舍及び栄谷会館（非常勤講師宿泊施設）等の管理運用方法を見直し、外部委託等を進め、効率的な維持管理を行う。【52】</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>① 教育研究活動の状況を効率的かつ適正に把握するため、システムやデータ分析を積極的に活用した、自己点検・評価、外部評価を実施する。【34】</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>① 学生や保護者をはじめ、地方自治体や企業に対しても積極的かつ効果的な情報公開や情報発信を行う。【35】</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 中期目標・中期計画管理システムの運用方法を改善し、システムを活用した進行管理を年に2回以上行い、自己点検・評価、外部評価の実施に活用する。また、IRを活用した多面的なデータ分析を行う。【53】</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 広報担当課のみならず各学部・課に広報担当者を置き、広く学内情報を収集するとともに、学生広報チームによる学生目線での情報収集を行い、受験生が必要とするコンテンツの整備を行う。【54】</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>① 施設の有効活用を促進して、『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に沿った施設整備の推進を図る。【36】</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に基づきキャンパスマスタープランの充実を行い、国の財政措置の状況を踏まえ、国際観光学センター（仮称）の整備や、老朽化建物及びキャンパス案内サイン等の改修を計画的に進める。【55】</p>

<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>① 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを確実にする。【37】</p> <p>②情報の適正な管理を図るため、新たな情報リスクに対応する体制を整える。【38】</p> <p>3 法令遵守等に関する目標</p> <p>① 法令遵守、改正学校教育法等の趣旨に沿った内部統制推進を着実に実施する。【39】</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 対応窓口を一本化するなど、災害時に地域の避難場所としての機能を果たせるよう、自治体との連携体制を整備する。また、東南海地震、南海地震など自然災害を見据えた学生・教職員への防災教育、防災訓練と施設整備の安全点検を毎年1回以上行う。【56】</p> <p>② 新たなリスクにも対応できる情報セキュリティ体制を整備する。また、標的型攻撃演習などの訓練を毎年1回以上実施する。【57】</p> <p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 法令遵守、特に研究における不正防止や改正学校教育法等の趣旨に沿ったガバナンスが確実に行われているか、書面監査や実地監査を毎年1回以上実施する。【58】</p> <p>①-2 教職員へのコンプライアンス教育強化のため、研修会等を年2回以上開催し、研究倫理をはじめ、研究費の不正使用等を防止するための施策を講じる。【59】</p>										
	<p>VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 予 算</p> <p style="text-align: right;">平成28年度～平成33年度 予算</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1104 1161 2074 1407"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">22,561</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td> 船舶建造費補助金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	22,561	施設整備費補助金	148	船舶建造費補助金	0
区 分	金 額										
収入											
運営費交付金	22,561										
施設整備費補助金	148										
船舶建造費補助金	0										

	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	192
	自己収入	17,658
	授業料及び入学科検定料収入	17,116
	附属病院収入	0
	財産処分収入	0
	雑収入	542
	産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,479
	長期借入金収入	0
	計	42,038
	支出	
	業務費	40,219
	教育研究経費	40,219
	診療経費	0
	施設整備費	340
	船舶建造費	0
	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,479
	長期借入金償還金	0
	計	42,038
	[人件費の見積り]	
	中期目標期間中総額 29,428百万円を支出する。(退職手当は除く。)	
	注) 人件費の見積りについては、平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。	
	注) 退職手当については、国立大学法人和歌山大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。	
	注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。	

〔運営費交付金の算定方法〕

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I 〔基幹運営費交付金対象事業費〕

- ① 「教育研究等基幹経費：以下の金額にかかる」金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③ 「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

- ④ 「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ⑤ 「その他収入」：検定料収入、入学料収入 (入学定員超過分等)、授業料収入 (収容定員超過分等) 及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし、第3期中期目標

期間中は同額。

II〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) + U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y)：教育研究等基幹経費(①)を対象。

E(y)：その他教育研究経費(②)を対象。

F(y)：機能強化経費(③)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y)：基準学生納付金収入(④)、その他収入(⑤)を対象。

S(y)：政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T(y)：教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整

額を決定する。

U (y) : 教育等施設基盤調整額。

施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特異要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B (y) = H (y)$$

H (y) : 特異要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 機能強化促進係数。△0.8%とする。

第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特異要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研

究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成28年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	41,337
経常費用	41,337
業務費	37,384
教育研究経費	5,927
診療経費	0

受託研究費等	1,017
役員人件費	494
教員人件費	22,726
職員人件費	7,220
一般管理費	2,240
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,713
臨時損失	0
収入の部	41,337
経常収益	41,337
運営費交付金収益	22,547
授業料収益	12,530
入学金収益	2,025
検定料収益	537
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,017
寄附金収益	425
財務収益	2
雑益	541
資産見返負債戻入	1,713
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画	
(単位：百万円)	
区 分	金 額
資金支出	42,434
業務活動による支出	39,623
投資活動による支出	2,416
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	395
資金収入	42,434
業務活動による収入	41,699
運営費交付金による収入	22,561
授業料及び入学科検定料による収入	17,116
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,017
寄附金収入	462
その他の収入	543
投資活動による収入	340
施設費による収入	340
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	395
注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。	
VII 短期借入金の限度額	
1. 短期借入金の限度額	
951,981千円	
2. 想定される理由	

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画
 - ・重要な財産を譲渡する計画はありません。
2. 重要な財産を担保に供する計画
 - ・重要な財産を担保に供する計画はありません。

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、大学の基本的な目標を達成するため、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。

X その他

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財源
ライフライン再生（排水設備等） 小規模改修	総額 340	施設整備費補助金（148） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（192）

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。

なお、各事業年度の（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

(人事に関する方針)

配置

- ・教員組織の一元化と学内兼担制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。

給与体系

- ・年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。

男女共同参画

- ・女性教員の比率を向上し、幹部職員に占める女性の割合13%を達成する。

人件費

- ・人件費をポイント化して管理し、第3期末に向けて削減する。

《参考》中期目標期間中の人件費総額見込み 29,428百万円（退職手当は除く。）

3. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担の予定はありません。

4. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ・教育、研究に係る業務及びその附帯業務

国立大学法人和歌山大学における学部及び研究科について

別表（学部、研究科等）

学 部	教育学部
	経済学部
	システム工学部
	観光学部
研 究 科	教育学研究科
	経済学研究科
	システム工学研究科
	観光学研究科

国立大学法人和歌山大学における学部及び研究科について

別表（収容定員）

学 部	教育学部	660 人
	(うち教員養成に係る分野	660 人)
	経済学部	1,220 人
	システム工学部	1,260 人
研 究 科	観光学部	480 人
	教育学研究科	<u>60 人</u>
	うち修士課程	<u>0 人</u>
	うち専門職学位課程	<u>60 人</u>
	経済学研究科	76 人
	うち修士課程	76 人
	システム工学研究科	282 人
	うち博士前期課程	258 人
	うち博士後期課程	24 人
	観光学研究科	<u>46 人</u>
	うち博士前期課程	<u>28 人</u>
	うち博士後期課程	18 人